

令和7年(2025年)1月23日
枚 方 市

職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

記

【事案】

1. 被処分者及び処分内容

環境部 循環型社会推進課 主任 47歳：停職6月

2. 処分日

令和7年1月23日

3. 事案の概要

被処分者は、令和7年1月7日、枚方市内の鉄道駅のホーム及び電車内において、女性の太ももやショートパンツを下からスマートフォンで盗撮した。車中で撮影に気づいた男性に静止を促され、盗撮した女性と当該男性とともに最寄りの停車駅で下車した後、駅員が警察へ通報し、駆け付けた警察官に身柄を引き渡された。翌日朝に、被処分者より所属上司に顛末の報告があったことから、本市において事情聴取を行ったところ、この度の盗撮行為及び、過去の複数の盗撮行為の事実を認めたものです。

本事案は、人権を守るべき立場である公務員にも関わらず、このような人権意識の希薄さを露呈する行為に及んだことは、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、公務全般に対する信用を著しく失墜させる行為であるため、地方公務員法第29条に規定する懲戒処分として「停職6月」としました。

なお、本人から退職願が提出されたため、同日付で退職を認めることとしました。

問い合わせ

枚方市 総務部 人事課

072-841-1281 (直通)